

豊頃町立豊頃医院及び豊頃町立
大津診療所の指定管理者に、公益
社団法人地域医療振興協会を指定
しました。

継続的な医師の確保及び医療体
制の充実のため、令和3年11月か
ら当該法人を指定管理者に指定し
ています。

今年度末で指定の期間が満了す
ることから、新年度以降について
も当該法人を再度指定することに
ついて審議し、可決しました。

指定の期間は、令和7年4月1
日から令和10年3月31日までです。



豊頃町立豊頃医院

その他

豊頃医院、大津診療所の指定管理者に
(公社) 地域医療振興協会を指定

▼豊頃町空家等対策の推進に関す
る条例の一部改正

改正空家等対策特別措置法の施
行及び第2期豊頃町空家等対策計
画の策定に伴い改正するものです。
管理不全空家等の認定に係る規
定や災害など非常事態における町
長の緊急代執行の規定などが新設
されます。

施行期日は、令和7年4月1日
です。

▼豊頃町印鑑の登録及び証明に関
する条例の一部改正

印鑑登録証明書を本人が申請す
る場合、印鑑登録済証明書(印鑑
登録カード)の添付を省略できる
よう改正するものです。

窓口とコンビニ交付での手続き
を揃えるために改正を行います。

施行期日は、令和7年1月1日
です。

十勝町村議会議長会
議長研修会に参加

10月7日、上士幌町で開催され、
議長が参加しました。

竹中貢上士幌
町長の講演を聴
講し、交通ター
ミナルや糠平ダ
ムなど視察しま
した。



議長研修会の様子

十勝町村議会議長会
議員研修会に参加

10月30日、清水町文化センター
で開催され、議員8名が参加しま
した。

帯広開発建設部の専門官による
講演を受講し、
十勝川流域にお
けるアドベンチ
ャートラベルに
ついて学びまし
た。



議員研修会の様子

議会の動き

議会日誌

- 令和6年12月
 - 9日 議会運営委員会
議員全員協議会
 - 12日 (補正予算、条例改正 ほか)
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
第4回定例会(2日目)
(一般質問 ほか)
- 令和7年1月
 - 14日 議会広報特別委員会
第1回臨時会
 - 22日 令和7年2月
第1回臨時会
- 令和7年2月
 - 7日 総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議員全員協議会
一部事務組合議会定例会
 - 26日 議会運営委員会
令和7年第1回定例会(1日目)
(補正予算、条例改正 ほか)
議員全員協議会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
令和7年第1回定例会(2日目)
(当初予算ほか)
令和7年第1回定例会(3日目)
(一般質問ほか)
- 令和7年3月
 - 11日 議会広報特別委員会
令和7年第1回定例会
 - 13日 議会広報特別委員会

(簡易水道事業会計)
有機フッ素化合物
水質検査料に57万円計上

Q 藤田議員 水質調査の内容は。
A 有機フッ素化合物の一部であ
るPFOS及びPFOAの水道水
に含まれる量について調査します。
北海道から、令和7年度以降に
検査予定の自治体は今年度以降に
検査するよう通知があり、今補正予
算に計上しました。

検査結果が判明次第、広報等で
町民の皆さんへお知らせします。

補正予算の専決処分を承認

令和6年10月11日付で町長
が専決処分した一般会計補正
予算(第5号)を原案のとおり
承認しました。

本補正予算は、令和6年10
月27日執行の衆議院議員総選
挙・最高裁判所裁判官国民審
査の事務執行に係る経費を計
上したものです。

既定の歳入歳出予算の総額
に歳入歳出それぞれ560万
1千円を追加するものです。

会計ごとの 補正額

会計ごとの補正額は右の
とおりです。
1万円未満は四捨五入し
ています。

		補正額	予算総額
一 般 会 計	第5号	560 万円	
	第6号	1,284 万円	57億6,083 万円
	国民健康保険	39 万円	5億7,985 万円
	介護保険	391 万円	3億9,846 万円
後期高齢者医療	第1号	△192 万円	7,576 万円
		補正額	予算総額
簡易水道	第3号 収益的支出	435 万円	2億6,214 万円
公共下水道	第2号 収益的支出	154 万円	2億2,241 万円
	資本的支出	△7,338 万円	1億1,349 万円

条例改正

人事院勧告に基づき
給料、期末手当等を引き上げ

人事院が勧告した国家公務員
給与改定が閣議決定されたこと
を踏まえ、給料表の増額改定や、
期末手当・勤労手当の率引き上
げなどを行うものです。

それに伴う関係条例の一部改
正及び職員人件費の増額に係る
補正が予算に計上されました。

条例改正、補正予算いずれも
提案どおり可決しました。

▼豊頃町職員の給与に関する条
例の一部改正

- ・職員の期末手当、勤労手当の
率をそれぞれ0.05か月分引
き上げ
 - ・寒冷地手当を11.3パーセン
ト引き上げ
 - ・職員の給料表について、若年
層を重点に1.2パーセント
から11.1パーセント引き上
げ
- そのほか、定年前再任用短時
間勤務職員についても、期末勤
労手当の率を引き上げます。
- ▼豊頃町会計年度任用職員の給
与及び費用弁償に関する条例の
一部改正

専決処分

本来議会が議決すべき事項
について、町長が議会に代わ
って処分することです。

緊急を要し、議会を招集す
る時間的余裕がないときなど
に行われます。

町長が専決処分をした場合
には、処分後初めて開かれる
会議で報告し、議会の承認を
得なければなりません。

正職員の月例給及び手当の改定
に準じて改正するものです。

▼豊頃町議会議員の議員報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部改
正

▼豊頃町特別職の職員の給与等に
関する条例の一部改正

議会議員及び町長など特別職の
期末手当の率を0.1か月分引き
上げるものです。